

健幸な体と心のためにできること

健やかで幸せな心身は自分で作る。その手助けとなれるような情報を発信していきます。

三好市役所 保険医務課
電話 72-7613

ジェネリック医薬品を 利用しましょう！

今月号では、個人の医療費負担を軽減するだけでなく、国民医療費の節減にも大きく貢献できることが期待されているジェネリック医薬品（後発医薬品）について説明します。

ジェネリック医薬品って何？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許満了後、同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品をいいます。研究開発に要する費用が低く抑えられ、ことから、先発医薬品に比べて薬代が安くなっています。

低価格なので、薬代や年々増える国民医療費の節減にもつながります。医師や薬剤師と相談しながら、ジェネリック医薬品をもっと活用し薬代の負担を軽くしましょう。

変更したら薬代の節約に

特に糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病や慢性の疾患があり、長期にわたって薬を服用しなければならぬ人にとっては、1回ごとの差は少なくても、長期では自己負担が大きく違えます。

安全性が高く 効き目はほぼ同じ

ジェネリック医薬品は新薬と同様、薬事法により厳しい規制があります。また新薬の特許期間中には、多くの患者さんに使用されていますので、ジェネリック医薬品の有効性・安全性は実証済みといえます。ジェネリック医薬品の中には、独自の改良を加え新薬より服用しやすくしたものもあります。

処方してもらった時には

医師や薬剤師にお願いカード（注1）を提示し、ジェネリック医薬品を希望する意思を伝えましょう。また、処方せん「変更不可」欄に、「√」や「×」の記載と医師のサインがなければ薬局でジェネリック医薬品を選ぶことができます。

（注1） お願いカードは、3月（中途加入者には加入時）に保険証と一緒に同封しています。必要な方は、保険医務課でお渡ししています。

変更できない場合も

病気や症状によつては、医師は新薬を勧めることもあり、新薬によつて症状が安定している場合は、そのまま

新薬を使用したほうがよいと判断するからです。変更不可と医師が署名している場合は、医師から説明を受け、納得して服用しましょう。



ジェネリック医薬品による自己負担軽減のお知らせを発送します

三好市国民健康保険・徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を後期高齢者は9月下旬に、三好市国保は毎月下旬に送付します。

通知の対象者は、医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り換えられた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
電話 088-677-3666
三好市役所保険医務課
電話 72-7613

徳島がん対策センター公開講座

「あなたの家にかえろう」
～事前指示書を書いてみよう～

徳島がん対策センター主催の公開講座が8月22日、池田総合体育館で開催されました。はじめに、国民健康保険上勝町診療所所長木下英孝先生による特別講演「元氣なうちに終活をはじめよう」がありました。週刊誌から生み出されたこの言葉、終活（人生の終焉に向けての準備活動）。2012年には新語・流行語大賞でトップテンに選ばれ、その後テレビなどでも終活についての話題が取り上げられるようになり、店頭でも、自分の死に備えて自身の希望を書き留めておく『エンディングノート』など目にするようになりました。

「人生の最期、どんな風に迎えたいですか」と聞かれて「こんな逝き方がしたい」と即答できる方はどれくらいいるでしょうか。脳死状態で、あるいは

認知症で意思疎通できず寝たきり状態になった場合、本人はどういう最期を望んでいるでしょうか。延命治療が果たして、その本人の思いに沿ったものでしょうか。日本人の大多数は、がんの告知から治療方針など大切なことを家族が決めています。また、高齢者の治療方針についても医師と家族が方針を決定して、本人の思いとは無関係にことが進んでしまっているのを目の当たりにします。

本人の尊厳を守るために

自分のことは自分で決めることの大切さを木下先生は強くおっしゃっていました。本人の尊厳を守るために、自分の身体・健康・命に責任を持ち、自己決定をすること。回復の可能性があると思われて開始される治療は救命医療で、回復の可能性がない場合、それは単なる延命医療となります。例えば、本人が望まない延命治療をせず、自然な死を迎えることができたなら、それは尊厳をもって人生を全うしたということ。真剣に死を考えると生きることだと改めて考えさせられました。

事前指示書

特別講演に続き、徳島県立三好病院がん診療支援センター長寺嶋吉保先生による指導のもと、事前指示書（冊子）の演習を行いました。事前指示書とは、生きているうちに意思表示ができないような障害を負った時、また認知症の症状が出る前に、自分らしい最期を迎えるために、家族などを悩ませないために意思表示をしておくことが目的です。

事前指示書の中には、意識や判断能力の回復はほとんど見込めないままの場合に、延命治療を希望するかどうかや想定される治療の選択肢があります。元氣なときに、自身の考えに最も近い治療を選んで○をつけて署名し、家族と医療者に自身の考えを話してそれぞれに署名を依頼します。時間の経過とともに本人の考えが変わった時には何度でも書き改めることができ、まさかの場合には医学的判断のもとに、事前指示書と診療録に記載された本人の意思を尊重した治療を行います。本人の意思を元氣な時に、家族や医療者と

共有することで、事前指示書をより現実的で実効性のあるものにできます。

1度考えてみませんか？

講演会には、事前の申し込みが多く関心の高さを伺うことができました。94人の方々が、木下先生や寺嶋先生のお話に熱心に耳を傾けました。

元氣な時には、自分の死をあまり意識せず生活していき、元氣な時だからこそ、自分の最期について一度考えてみる、自分の生き方を見直してみたい機会となります。死を考えることは、生きることを考えることです。人間に生まれて良かった、日本で、徳島に生まれ育って、そしてこの町で暮らして良かった、この時代に生きられて良かったと思える生き方をしていくか、自分に問いかけてみてください。

私たちの大切な
地域医療を守るために
住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します

